

オンライン資格確認について

当院では、厚生労働省が進めるオンライン資格確認を行う体制を有し、

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関です。

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードの IC チップ、もしくは健康保険証の記号・番号などによりオンライン上で医療保険の資格情報を確認することです。

マイナンバーカードの保険証の利用等を通じて診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めてまいります。

マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で保険証をご提示いただかなくても、窓口設置の読取装置を利用することで、医療保険の資格確認がスムーズに出来るようになりました。

マイナンバーカードをお持ちではない方は、従来どおり保険証をご提示ください。

また、こども医療証や障がい者証などの公費負担医療制度をご利用中の方は各種証書のご提示は引き続き必要となりますのでご協力よろしく申し上げます。

【お薬情報や特定健診の情報について】

ご来院ごとに都度同意のご選択をいただき、医師が情報を閲覧できるのは同意後 24 時間の間に限られています。同意いただくことで正確な情報を共有することができます。

【マイナンバー（12桁）の取り扱いについて】

医院スタッフがマイナンバーを取り扱うことは一切ありません。